

1 痴漢被害対策の推進

痴漢被害は、通勤、通学、買い物、行楽など日々の生活の中で突然に被害が発生し、その恐怖や苦痛、心身に及ぼす影響が計り知れない卑劣な犯罪であり、人身安全少年課人身安全対策官を痴漢事犯対策統括官として、被害が多発する場所、路線及び時間帯を中心に警戒や取締り活動等を行っています。

2 発生状況等

痴漢事案	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6.4
認知件数	24件	21件	20件	19件	33件	7件
検挙等件数	14件	12件	16件	12件	20件	4件

※ 検挙等とは、行為者の検挙又は指導・警告

3 広報活動

岩手県警察では、昨年9月22日に盛岡駅前滝の広場において、痴漢撲滅に向けた被害防止広報活動「ハンズオフ！キャンペーン」として、JR盛岡駅職員、IGR岩手銀河鉄道職員及び盛岡市内の女子高校生等の皆様にご協力していただき、広報活動を実施しました。

県警ホームページ上には、痴漢被害防止対策の一環としてスマートフォンなどでQRコードを読み取ると「痴漢です 助けてください」の画面表示又は保存できるように掲載しております。

岩手県警察ホームページ



安全・安心



痴漢被害防止



4 電話相談窓口

性犯罪被害等相談電話（岩手県警察本部）

全国共通番号 #8103（ハートさん） 0120-797-874

はまなすサポートセンター（いわて被害者支援センター）

全国共通番号 #8891（はやくワンストップ） 019-621-3750